

教科及び教科の指導法に関する科目

■ 中学校教諭 1 種・2 種免許状

社 会

教育学部 教育学科

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する科目		修得単位		備 考		
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位	科 目	単位	中 1	中 2			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	○日本史概論	2	20	16			
		地理学（地誌を含む。）	○外国史概論	2					
		「法学、政治学」	民俗学入門	2					
		「社会学、経済学」	○地理学概論	2					
		「哲学、倫理学、宗教学」	○地誌学概論	2					
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		政治学（国際政治を含む。）	2					※①
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		法学（国際法を含む。）	2					※②
			社会学	2					
			経済学（国際経済を含む。）	2					
			ボランティア概論	2					
		哲学	2						
		倫理学	2			※③			
		宗教学	2						
		西洋哲学思想史	2						
		東洋思想史	2						
		○日本と外国の歴史	2						
		○社会科・公民科指導法Ⅰ	2	8	2				
		○社会科・公民科指導法Ⅱ	2						
		○社会科・地理歴史科指導法Ⅰ	2						
		○社会科・地理歴史科指導法Ⅱ	2			※④			
		免許状取得に必要な単位数		28	18				
		1種28 2種12							

○印は必修科目

「教科及び教科の指導法に関する科目」の余剰単位は、「大学が独自に設定する科目」として充てることができます。

※① 「政治学（国際政治を含む。）」「法学（国際法を含む。）」より1科目2単位以上を選択必修科目として修得すること。

※② 「社会学」「経済学（国際経済を含む。）」より1科目2単位以上を選択必修科目として修得すること。

※③ 「哲学」「倫理学」「宗教学」より1科目2単位以上を選択必修科目として修得すること。

※④ 中学校2種の免許状を取得する場合は、「社会科・公民科指導法Ⅰ」もしくは「社会科・地理歴史科指導法Ⅰ」を1科目2単位以上修得すること。